

地域クラブ活動の推進についてのFAQ

保護者説明会やアンケートでいただいたご意見について、類似するものを取りまとめて回答いたします。いただいたご意見は、今後の取組を進める上でご参考といたします。

(説明会で91件、アンケートで35件、計126件のご意見をいただきました。)

質問の種類と内容(数字は類似の質問件数)	本市回答
今回の方針全体について	
部活動を残す選択肢はなかったのか。外部指導者の活用や教員の待遇改善等によって可能なのではないのか。	5 今は指導者や部員が十分にいる活動であっても、現状のままでは、5年後、10年後まで維持できないという判断をしています。そうした中で、今のうちから持続可能な状態を整備していくこととして取組を進めるものです。
地域クラブの活動拠点や時間帯、受け入れ可能な人数等によっては、子どもの学ぶ機会が狭まるのではないのか。	2 部活動を今後維持できないという前提の中で、可能な限り学びの機会を確保していく取組であるという点についてご理解をいただきたいと考えています。地域クラブでは、新しいものも含めて多様な活動が生まれてくることにより、学びの機会が広がるというメリットもあると考えています。
新入生が部活動に入らず地域クラブに入ることにより、在校生が大会等に出られなくなるのではないのか。	2 部活動として大会に出られない場合には、部活動同士での合同や、学校ごとの判断で廃部となることがあり得ます。廃部となる場合には、地域クラブは受け皿の一つになります。子どもたちの機会が損なわれることのないよう、個々の状況に応じて学校とも協議をしていきます。
不確定要素が多く、具体的なイメージ湧かないので不安である。取組全体の情報発信はどのように行われるのか。	5 部活動は生徒や教員の生活に深く根差したもので、画一的な判断をしにくい点が多くあります。そのため、状況に応じて柔軟に対応していく必要があり、決定していない事項も多くあります。子どもたちのことを考えてひとつひとつ積み上げる中で、具体的なイメージをお示ししていきたいと考えています。
移行の時期について	
中3の引退まで学校部活動は続かないのか。例えば5年生は、わずか半年を残して移行する可能性があるなど、配慮してほしい。	6 競技・活動ごとの移行時期の決定に際しては、大会への出場等をはじめ様々な視点で検討した上で決定しますが、原則として地域クラブが充実した段階で順次行う考えです。(令和7年度当初の時点で移行となる競技・活動は予定していません。)ただし、これまでと同様に、学校ごとの判断で随時廃部となる場合があります。なお、地域クラブの充実状況によっては令和9年度末時点でも移行できないこともあります。
移行前後で指導方針等が変わった場合の子どもたちへの影響が不安である。夏の大会前の移行はしないよう配慮してほしい。	1 移行するタイミングで指導者が変わることにより、活動方針が変わることは想定されますが、移行後にどのクラブを選ぶかは、指導者も含めてご検討いただくこととなります。なお、移行時期は概ね1年前から半年前までに個別にお知らせしていくよう進めていきます。
会費について	
競技・活動ごとに移行することだが、部活動と地域クラブが併存中は会費は発生しないのか。	1 当該競技・活動の移行が完了していない場合は、直営地域クラブでは会費は発生しませんが、認定地域クラブにおいては発生します。
テスト期間中で参加できない場合など、会費の減免や還付はあるのか。	1 地域クラブのルールでは、学校行事等との両立を確保するといったルールがあります。テストの時期等は各校で異なるため、参加できない回があることが想定されますが、減免や還付については今後検討します。
直営地域クラブであっても、部活動と比べると会費は高額だが、クラブ員の人数によって金額は変わるのか。	1 直営地域クラブは、公費を投入して可能な限り通いやすい会費とするものですが、限りある財源の中、できるだけ多くの競技・活動の種類を確保するためには一定の金額が必要となるため、ご理解をいただきますよう、お願い申し上げます。クラブ員が多い場合の会費の額については、人数が多い分、指導者の増員や、場合によってはクラブを増やすといった対応が必要になり、現時点では一概には言えません。

直営地域クラブの会費は高額である。	3	これまで部活動は教員によってボランティア的に支えられてきましたが、少子化等の社会課題の中で、持続可能性がない状況となっています。 会費を抑えるためには、より多くの公費投入が必要となりますが、財源には限りがあることと、子どもたちに多様な選択肢を用意することとのバランスを見る中で、月3,000円から5,000円を想定するものです。
-------------------	---	---

地域クラブの活動方針や活動回数などについて

直営地域クラブの活動方針は、あくまできっかけづくりという印象がある。より多くの活動頻度や勝利を目指したい生徒についてはどう考えているか。	3	現在、部活動の趣旨自体が勝利至上主義でないことや適切な休養日を設定することとされており、地域クラブもこれを継承することとなっています。 お子様の希望に合うクラブを、地域クラブ内やそれ以外のクラブも含めてお選びいただくことになると考えています。
各クラブに部長などの役割を置く予定はあるのか。そうしたことも学びになると考える。	1	基本的には、指導者がおり、子どもは横並びという想定をしているものの、学びの側面もあると考えられるため、今後検討していきたいと考えています。なお、認定地域クラブではクラブによりです。
初心者でも競技等の魅力を学んでいけるような方針なのか。	1	直営地域クラブでは、大会は出場しますが、子どもたちにはスポーツを楽しんでもらえるような活動方針を考えています。
認定地域クラブの活動方針や認定要件はどのようなか。	4	認定地域クラブは、民間のスポーツクラブのうち、国の定める「総合的なガイドライン」に沿った活動を行うなどの要件を満たすクラブに対して認定を行うもので、概ね学校部活動の趣旨や意義と類似します。 この他の詳細な要件は令和7年1月31日に公表するほか、2月に説明会を予定しています。
認定地域クラブでも週に3回の活動なのか。各回の活動時間はどのようか。	1	地域クラブである以上、国の定める総合的ガイドラインに沿った活動となることから、平日4日・1回2時間、土日1日・1回3時間の範囲内での活動となります。
地域クラブの活動時間帯が遅くなる場合、屋外競技ではナイター設備等が必要になってくると考えるがどうか。	2	課題として認識していますが、現時点でナイター設備を設置する予定はありません。直営地域クラブにおいては、活動場所をアクセスのよいところにするなどの対応が考えられます。
中学校は高校に向けた体力や技術の基礎固めの役割がある。週3回の活動回数では不足している。	2	直営地域クラブの活動日数は、部活動の趣旨や生徒へのアンケート結果も踏まえて週3回としているところです。 ただし、大会前などの時期に一時的に増える場合があるほか、競技活動の特性上、どうしても増やさざるを得ない場合には、取組を進める中で別途検討します。 地域クラブを選ぶ際には、活動頻度を含む各クラブの活動方針を踏まえて、子どもたちそれぞれが望むものをお選びいただくことができます。

地域クラブの運営について

学区に関係なく参加可能とのことだが、クラブ間で人数や強さなどに偏りが生じるのではないか。	1	地域クラブは、部活動の意義等を継承し、過度に勝利に固執するものではなく、選手の引き抜き行為等も禁止としますので、大きな格差の発生は想定しにくいと考えています。 お子様の希望に合うクラブを、地域クラブ内やそれ以外のクラブも含めてお選びいただくことになると考えています。
地域クラブの運営は、誰がどのように行うのか。運営に保護者が関わることもあるのか。	3	本市では、直営地域クラブや指導者登録制度の運営等を事務局であるスポーツ振興事業団が担い、保護者の皆さまが運営に関わる想定はありません。 認定地域クラブでは、そのクラブの運営方針によりです。
行き帰りや活動中の事故対応はどのようか。 また、活動場所の設備が壊れたといった場合の責任は誰が負うのか。	2	地域クラブでの活動に際して事故があった場合は、各クラブが加入する保険での対応となります。（直営分はスポーツ安全保険） なお、学校管理下の活動ではないので、保健の先生による対応は想定していません。 また、活動場所の設備等への責任は、事案の内容にもよりますが、各クラブで負うこととなります。その際の対応の財源はクラブによって異なります。

直営地域クラブにクラブ員がいなくなった場合には、廃止となるのか。	1	クラブ員がいなければ活動はできないものと考えますが、将来的に統廃合を行う可能性はあります。
地域クラブへの加入条件等について		
小学生を対象とする地域クラブは何年生が対象なのか。	1	直営地域クラブは中学生が対象ですが、認定地域クラブは小学生を対象としたクラブが出てくる可能性もあります。対象学年はクラブによります。
地域クラブには誰が加入できるのか。	1	直営地域クラブは市立中学に在籍する生徒が加入できます。認定地域クラブでは、主に市立中学校の生徒を想定していますが、クラブにもよります。
複数の地域クラブに加入することや、部活動と地域クラブの両方に加入することはできるか。	2	可能ですが、大会等については異なる競技等であってもいずれかのクラブでしか出場できない可能性がありますので留意が必要です。
3月に先行設置する認定地域クラブは、男女どちらが対象なのか。	1	どちらも対象です。一緒に活動を行います。
地域クラブは男女別なのか。競技・活動の特性によっては分けるべきでは。	2	直営地域クラブは基本的に男女合同での活動を想定しています。
子どもには様々な経験をしてほしいため、地域クラブにできるだけ加入するような働きかけを考えてほしい。	1	地域クラブへの加入は、学校部活動と同様に任意となりますが、本市としても、子どもたちの学ぶ意欲が向上するように、取組を進めていきます。
地域クラブへの交通手段や開始時間等について		
地域クラブへの交通手段や、子どもとの連絡手段はどのようなか。また、通う場所によっては開始時間に間に合わないのではないのか。	11	地域クラブは、直営・認定を問わず学校とは別のものであるため、一度帰宅した後に参加することになります。（たまたま本校が活動場所であっても同様。） そのため、交通手段は自らの責任でお選びいただきます。また、携帯電話についても同様に、持ち込みは可能です。ただし、駐輪場の場所や学校内での携帯電話の使用ルールは施設管理者の指示に従うこととなります。 なお、自転車通学の導入については、現在検討しておりません。
遠方のクラブに自転車等で通う場合には行き帰りが不安である。	3	地域クラブは習い事と同じように、自らの責任で交通手段をお選びいただきます。クラブを選ぶ際には、そうしたことも総合的に勘案してお選びいただくこととなります。 なお、万が一事故等が発生した場合には、直営地域クラブではスポーツ安全保険での補償を申請することとなります。
バスを出すことを検討してほしい。	1	本市は市域全体が都市部であり、公共交通機関による交通網が発達しています。 バスを出す場合には、活動拠点を集中させるなど様々な制約が出てくることになり、クラブの設置・運営を阻害することも想定されるため、現時点では検討していません。
直営地域クラブの設置計画や活動拠点について		
地域クラブの活動場所はどのようなところか。	3	主に学校施設や地区体育館等の社会体育施設、公園施設等を想定しています。
活動拠点は、子どもが通いやすいように分散されるのか。設置場所によっては却って子どもの選択肢を狭めることになるのではないのか。	10	直営地域クラブの活動拠点は、認定地域クラブの設置状況も踏まえながら、可能な限り多くの方が通いやすい場所への設置に努めていきます。 ただし、使用する施設や指導者の都合、他の競技活動との兼ね合いなど、様々な要因が関係してくるため、現時点では確約できかねるところです。
直営地域クラブの想定設置数や、設置する競技・活動の種類はこれで確定なのか。	6	想定設置数は、今後行う認定地域クラブの公募状況を踏まえて変更となることがあります。（認定地域クラブ数が多ければ、直営地域クラブ数を減らす可能性があります。）ただし、全体の設置数は財源の関係から現状は56を上限としています。 競技・活動の種類については、直営分は現在部活動として設置のあるものを想定しており、増やす予定はありません。

<p>直営地域クラブの数が少ない。もっと公費を投入するべき。</p>	<p>3</p>	<p>これまで部活動は教員によってボランティア的に支えられてきましたが、少子化等の社会課題の中で、持続可能性がない状況となっています。 クラブ数を増やすためには、より多くの財源が必要となりますが、財源にも限りがあるため、持続可能な取組とするためには会費が高額になると想定されます。子どもたちに多様な選択肢を用意することと、会費の額のバランスを見る中で、現状は56を上限としているものです。</p>
------------------------------------	----------	--

大会等について

<p>大会出場はどのようになるのか。</p>	<p>9</p>	<p>中体連などの大会・コンクールへの参加規定は、丁寧に確認しながら取組を進めていきます。概ね半年から1年前には、移行する旨をお知らせしていくようにします。 どのような大会に出場するかはクラブによって異なるため、今後地域クラブのご案内を行う際には、大会等に出場するかどうかも含めてお示ししていきます。 なお、複数の地域クラブに加入する際には、大会等の出場可否についてクラブ側に確認することを推奨します。</p>
<p>部活動と地域クラブが併存中は、どちらの所属で大会に出場するのか。</p>	<p>1</p>	<p>中体連の規定が複雑であり、競技連盟の規定もかわってきますが、地域クラブとして競技連盟に登録され、中体連に認められれば地域クラブとしても出場が可能となります。 令和7年度は地域クラブとしての登録が未了であるため、部活動としての出場が想定されています。</p>
<p>クラブ数が減少する中、試合はできるのか。</p>	<p>1</p>	<p>中体連等、主な大会主催者の動向は今後も注視していきます。</p>
<p>練習試合や交流試合はどのようになるのか。</p>	<p>1</p>	<p>地域クラブ同士や、地域クラブと部活動との間で実施するものと想定しています。</p>

指導者について

<p>一人の指導者が、複数のクラブで指導をすることもあり得るのか。</p>	<p>1</p>	<p>勤務条件として可能な場合には、そうした状況もあり得ます。ただし、大会については、同一の大会で複数のクラブの監督としては出場できないことがあります。</p>
<p>教員の指導者は、勤務校で指導することになるのか。</p>	<p>4</p>	<p>教員としての勤務場所と、地域クラブの指導者としての従事場所との関係はありません。（異動があっても指導するクラブは原則として変わりません。） 教員はあくまで副業としてかわるため、本務との両立が求められます。（本務には部活動の顧問が含まれることがあります。）</p>
<p>指導者の質の確保はどのようにされるのか。指導者に求められる要件はどのようなものか。これまでは教員であり安心感があった。</p>	<p>6</p>	<p>直営地域クラブの指導者は、「教員免許を有する者」や「JSP0（日本スポーツ協会）の資格を有する者」「当該競技等の経験又は指導実績が5年以上ある者」のいずれかを満たし、かつ、面接を実施の上、事業団と雇用契約を締結します。また、指導前の研修受講を必須とすることで質の確保を図っていきます。万が一、指導者として適格ではないと判断する場合には雇用契約を解除します。事業団の職員が指導者となることもあります。認定地域クラブについては、それぞれ既に指導者を抱えていることを想定していますので、クラブとして認定要件を満たすかで判断していきます。</p>
<p>指導者の量と質の確保を両立できるか懸念される。</p>	<p>2</p>	<p>指導者の確保は、大きな課題の一つであると認識しています。今後行う公募の結果も踏まえながら、確保に向けて様々な対応をしていきたいと考えています。</p>
<p>指導者の責任範囲が広い場合には、集まらないのではないのか。</p>	<p>1</p>	<p>直営地域クラブは事務局が設置・運営するものであり、一般のクラブの責任者よりも責任範囲等の負担は軽減されるものと考えています。 また、スポーツ振興事業団と雇用契約を締結することで、万 one のときは労災適用が受けられるなど、従来の謝金による関わり方よりも手厚い対応となっています。</p>

地域クラブの周知等について		
どのようなクラブがあるかや、クラブごとの定員の空き状況等について、今後どのように周知していくのか。またその際、子ども向けの説明会など、子どもがしっかり理解して選べるようにするべきではないか。	9	在校生向けには3月に、新入生向けには4月に、直営及び認定地域クラブの一覧等をご案内していきます。（スポーツ振興事業団で特設サイトを設置します。） なお、小学生も含めて体験会等の開催については、今後検討していきます。 その他の状況等についても、随時学校を通じて周知します。 周知全体を通じて子どもたちにとってもわかりやすいものとなるよう、意を置いていきます。
内申書や推薦への影響について		
内申書や推薦への影響はあるのか。	5	内申書には、部活動に限らず、課外活動全般について記載をすることとなっており、地域クラブでの活躍も対象となります。 なお、3年生の2学期ごろに担任から聞き取りを行う機会があります。
認定地域クラブの確保見込や支援内容について		
認定地域クラブの確保見込はどの程度か。スポーツ、文化問わず、マイナーな競技・活動についても集まるのか。 多数のクラブに手を挙げてもらえるよう、補助金等の支援も必要になってくるのではないか。	6	子どもたちの選択肢を広げるためには、多くの認定地域クラブが生まれることが重要であると考えています。 現在は学校を通じた周知支援を行うこととしていますが、活動場所の利用調整を支援することについて今後具体的な検討を進めていきます。 このほか、例えば生涯学習プラザで活動をされているような団体に、子どもたちと一緒に活動することについて考えていただくような働きかけや、地域クラブが安定的な運営を確保する上で必要な支援内容についての研究が必要になると考えているところです。 ただし、認定地域クラブへの補助金については、公平性の観点など総合的に勘案する中で、現在のところ検討はしておりません。
文化部の取り扱いについて		
文化部はなぜ吹奏楽だけなのか。その他の文化部はどうなっていくのか。	9	吹奏楽は、楽器や活動場所の確保等の面で特殊性が高いことから直営地域クラブを設置することとし、その他の文化部については、認定地域クラブによる活動を想定しています。 例えば生涯学習プラザで活動する団体等にも中学生との活動について検討してもらうことや、有志の教員による新たな地域クラブが設置されることも期待されます。
先行設置する認定クラブについて		
先行設置する認定クラブの活動場所はどこか。	1	水泳はサンシビック、バドミントンは小田・大庄体育館を考えており、男女合同での実施を予定しています。来年度はまだ検討段階ですが、武庫健康ふれあい体育館での活動も考えています。
高校部活動について		
高校の部活動も地域移行の対象なのか。	2	本市においては現在、その予定はありません。